工事成績評定

市町村の35%が未実施

国交省調べ 普及・標準化が課題

全国の市町村のうち、約35%に当たる640団体は発注した工事の成績評定を実施していないことが、国土交通省の調べで分かった。未実施団体の約6割は今後も導入する予定がないことも明らかになった。同省は工事成績評定の結果を複数の発注者で共通利用すれば、施工業者の工事品質向上に対する努力が強まると期待しており、工事成績評定の一層の普及を図るとともに、評定情報の提供の方法についても検討する方針だ。

調査では、工事成績評定の06年度の実施状況を調べた。都道府県・政令市はすべて実施していたが、市町村では回答のあった1792団体中、1152団体しか実施していなかった。

実施していた市町村のうち、国交省が策定した小規模自治体向けの評定要領を採用していたのは51団体、都道府県の要領を準用していたのが575団体で、独自に要領を策定した団体は526あった。

独自の要領を策定していた526団体に、今後の見直し方針を質問したところ、300団体が見直しを予定。

このうち国交省の小規模自治体向け要領の採用予定が144、都道府県の要領の準用予定が147だった。

評定を実施していなかった640団体のうち、実施を予定している団体は261あった。このうち国交省の小規模自治体向け要領を採用する予定でいたのは62、都道府県の要領の準用を予定していたのは176団体だった。独自基準の策定を予定していた団体は21あった。

同省は、工事成績評定の導入予定がない379団体と、独自の評定要領で実施していく247団体を除いた1155団体は、同省直轄工事の成績評定要領との標準化が可能とみている。工事成績評定が複数の発注者で共通利用されるようになれば、施工業者には評定点アップというインセンティブが働きやすくなり、工事品質の確保・向上につながると期待しており、今後、標準化と普及を図るとともに、成績評定に関する情報提供のあり方についても検討する考えだ。

工事成績評定は、工事が1件完成するごとに、発注者側の担当者が施工体制や施工状況、出来形・出来栄えなどを評価して点数をつける仕組み。標準点は65点とされ、出来栄えが良いと加点されるが、粗雑な安全管理や不正行為が明らかになると減点される。

国交省直轄工事の場合、膨大な数のチェック項目を設けて、成績評定点を算出。採点者によって評価が異なるのを避けるため、複数の担当者が評価して客観性を高めている。

都道府県や政令市などは同省直轄工事とほぼ同様の要領で工事成績評定を行っている。

19年 7月 10日
建設工業新聞